

青少年教育相談室では

電話、面接、訪問によって
相談を行っています。

相談の秘密は守ります。

お気軽にご相談ください。

1 電話相談

茅ヶ崎市在住の小・中学生及びその
保護者、青少年（18歳まで）の相談に対応しま
す。

【受付時間】

月曜日～金曜日 9:00～17:00
(祝日及び12月29日～1月3日を除く)

※夜間や休日などは、

「24時間子どもSOSダイヤル」

(神奈川県立総合教育センター)

☎0120-0-78310

におかけください。

※青少年教育相談室の電話相談では、17:00以降
の相談の場合、留守番電話の自動音声メッセー
ジにて、「24時間子どもSOSダイヤル」を案内
しております。

◆ 青少年相談・一般教育相談

☎0467 (86) 9963・4

- 問題行動や将来への不安
- 学習や友だちとの関係など
学校生活に関すること
- 子どものそだちに関する悩み
- 親子関係など家庭での悩み など

◆ 「いじめ」電話相談

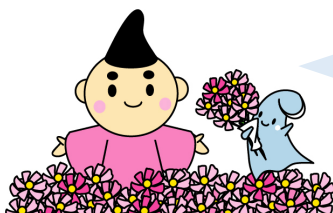
☎0467 (82) 7868

- いじめを受けて心が苦しい。
- 友だちがいじめられていて、心配して
いる。 など

◆ 「こころ」の電話相談

☎0467 (57) 1230

- 学校に行きたくても、行くことがで
きない。
- いらいらしたり、不安に思ったり、落ち
込んだりする。
- 子どもの不登校にどう対処したらよい
かわからない。 など



ひとり
一人で悩まず、
相談員と話し
てみませんか。

2 面接相談 <予約制>.....

茅ヶ崎市在住の小・中学生の相談に対応し
ます。

いじめや不登校など、電話では相談しきれ
ないことや、じっくり時間をかけて相談した
いことなどについて、専門の心理相談員が、
問題解決に向けて一緒に考えます。

まずは、電話で予約をしてください。

☎0467 (86) 9963

(※青少年は電話相談のみとなっています。)

<<面接相談日程>>

月曜日～金曜日

(祝日及び12月29日～1月3日を除く)

- ① 10:00 ～ 10:50
- ② 11:00 ～ 11:50
- ③ 13:30 ～ 14:20
- ④ 14:30 ～ 15:20
- ⑤ 15:30 ～ 16:20

相談室の風景



3 小・中学校要請教育相談.....

面接相談を受けている小・中学生を対象に、保護者の要請により、心理相談員が学校を訪問します。子どもの様子を把握し、学校の先生と相談を行います。

まずは、青少年教育相談室にご相談ください。

4 訪問相談.....

不登校あるいは不登校傾向にあり、なかなか外に出ることが難しい小・中学生のご家庭に、訪問相談員が訪問して相談を行います。相談活動を行うことで、登校への不安を和らげ、子どもの生活状況の改善を図ります。

まずは、学校や青少年教育相談室にご相談ください。

あすなろ教室通室のご案内

何らかの原因により、学校に行けない状態にある小・中学生の居場所です。在籍校と連絡を取りながら、社会的自立や学校への復帰に向けて、自分らしさを大切に、生活のリズムや習慣を取り戻せるように支援しています。

まずは、学校や青少年教育相談室にご相談ください。詳細については、あすなろ教室のリーフレットをご覧ください。

施設の場所はこちら

青少年教育相談室は、茅ヶ崎市青少年会館（梅田中学校の南側）の2階にあります。

青少年会館が休館の場合は、東側入口よりお入りください。



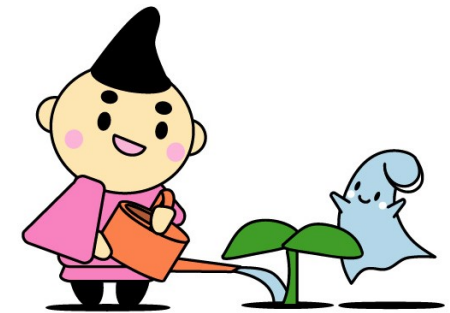
■ JR茅ヶ崎駅北口から徒歩10分です。



茅ヶ崎市教育センター

青少年教育相談のご案内

一人で悩まないで、
ご相談ください。



茅ヶ崎市教育センター

青少年教育相談室

〒253-0045

茅ヶ崎市十間坂三丁目5番37号

茅ヶ崎市青少年会館2階

0467 (86) 9963・4

QRコード

